

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月26日

【発行者名】 アライアンス・バーンスタイン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ティモシー・ファブリス・ライアン

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館

【事務連絡者氏名】 北川 勤
(連絡場所)
東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸の内トラストタワー本館

【電話番号】 03 5962 9165

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信
Aコース（為替ヘッジあり）
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信
Bコース（為替ヘッジなし）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信
Aコース（為替ヘッジあり）
1兆円を上限とします。
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信
Bコース（為替ヘッジなし）
1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年11月29日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項に訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】**第一部【証券情報】**

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

下線部分が訂正部分を示します。

(1)【ファンドの名称】**<訂正前>**

（省略）

以下、両ファンドを総称して「当ファンド」または「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信」という場合があり、それぞれのファンドを「ベビーファンド」または「ファンド」という場合があります。また、「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）」を「Aコース」または「Aコース（為替ヘッジあり）」といい、「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）」を「Bコース」または「Bコース（為替ヘッジなし）」という場合があります。

<訂正後>

（省略）

以下、両ファンドを総称して「当ファンド」または「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信」という場合があり、それぞれのファンドを「ベビーファンド」または「ファンド」という場合があります。また、「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）」を「Aコース」」「Aコース（為替ヘッジあり）」または「アライアンス新興国成長株A」といい、「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）」を「Bコース」」「Bコース（為替ヘッジなし）」または「アライアンス新興国成長株B」という場合があります。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(1) ファンドの目的及び基本的性格**

ファンドの特色

<訂正前>

a . （省略）

b . （省略）

<運用のプロセス>

（平成22年9月末現在）

（省略）

*1（省略）

*2（省略）

アライアンス・バーンスタインではエマージング諸国株式の調査・分析においてコーポレート・ガバナンスを重視しており、情報開示、会計基準、取締役構成、企業倫理等の項目について評価し、4段階のレーティングを付与します。

c . （省略）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするアライアンス・バーンスタインは、総額約4,843億米ドル（平成22年9月末現在、約40.5兆円^{*}）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界23カ国44都市（平成22年9月末現在）に拠点を有しています。

* 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル＝83.54円（平成22年9月30日のWMロイター）を用いております。

d . ~ f . （省略）

<訂正後>

a . （省略）

b . （省略）

<運用のプロセス>

（平成23年3月末現在）

（省略）

*1（省略）

*2（省略）

アライアンス・バーンスタインではエマージング諸国株式の調査・分析においてコーポレート・ガバナンスを重視しており、情報開示、会計基準、取締役構成、企業倫理等の項目について評価し、3段階のレーティングを付与します。

c.（省略）

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするアライアンス・バーンスタインは、総額約4,780億米ドル（平成22年12月末現在、約38.8兆円^{*}）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界23カ国44都市（平成22年12月末現在）に拠点を有しています。

* 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル＝81.105円（平成22年12月31日のWMロイター）を用いております。

d.～f.（省略）

(3) ファンドの仕組み

委託会社等の概況

<訂正前>

a. 資本金の額

（省略）（平成22年10月末現在）

b.（省略）

c. 大株主の状況

（平成22年10月末現在）

（表 省略）

<訂正後>

a. 資本金の額

（省略）（平成23年3月末現在）

b.（省略）

c. 大株主の状況

（平成23年3月末現在）

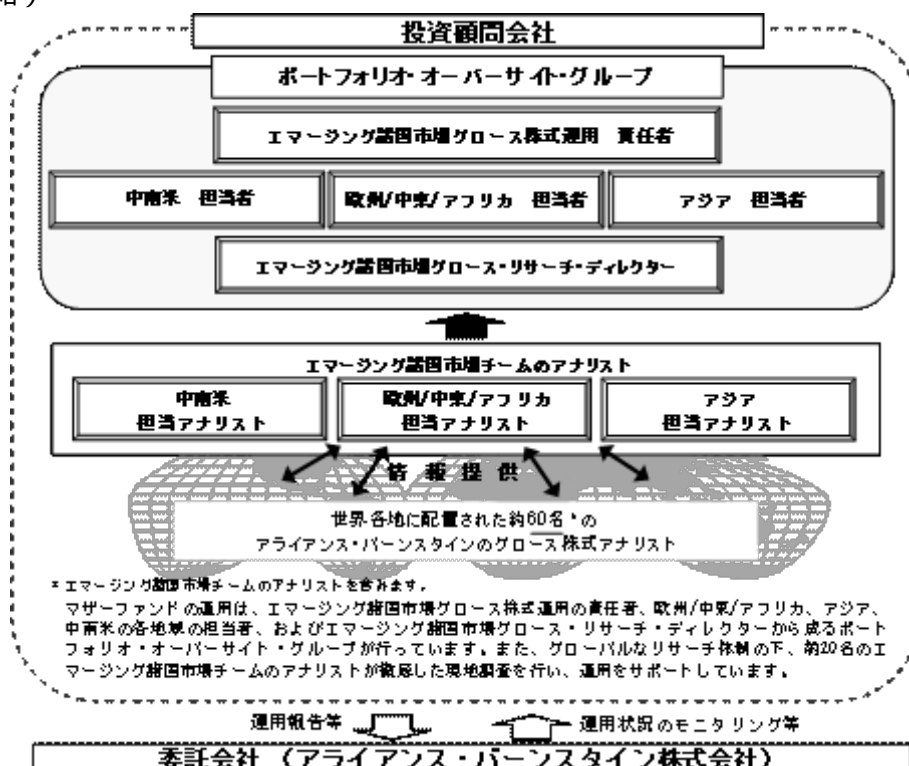
（表 省略）

2【投資方針】

(3) 運用体制

<訂正前>

（省略）



上記の運用体制は平成22年6月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

<訂正後>

(省略)



上記の運用体制は平成22年12月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

(5) 投資制限

<訂正前>

(省略)

(参考) アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドの投資方針等

(省略)

平成22年10月末現在、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド受益証券を投資対象とする当ファンド以外の公募のファンドはありません。

<訂正後>

(省略)

(参考) アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンドの投資方針等

(省略)

平成23年3月末現在、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド受益証券を投資対象とする当ファンド以外の公募のファンドはありません。

4【手数料等及び税金】

(4) その他の手数料等

<訂正前>

その他の費用

a. ~ c. (省略)

マザーファンドにおいても、上記「その他の費用」のうち a. および b. に記載されている費用を負担します。

(省略)

(省略)

<訂正後>

その他の費用

a. ~ c. (省略)

マザーファンドにおいても、上記「その他の費用」のうち a. および b. に記載されている費用を負担します。

その他の費用は、受益者の皆様の保有期間中その都度かかります。なお、これらの費用は運用状況等により

変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（省略）

（省略）

手数料等の合計額については、受益者の皆様が当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

～ （省略）

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

< 訂正後 >

～ （省略）

上記は平成23年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

「課税上の取扱い」に関する詳細については、税務の専門家にご確認ください。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

(1) 投資状況

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）

2011年3月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	-	1,597,695,092	100.92
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	14,620,464	0.92
合計（純資産総額）	-	1,583,074,628	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）

2011年3月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	-	15,459,199,655	100.15
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	24,186,163	0.15
合計（純資産総額）	-	15,435,013,492	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド

2011年3月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	カナダ	83,808,935	0.45
	オーストラリア	51,502,395	0.27
	イギリス	174,746,465	0.94
	バミューダ	512,994,771	2.76
	香港	925,438,126	4.98
	マレーシア	262,401,903	1.41
	オランダ	103,456,401	0.55
	タイ	134,228,216	0.72
	ルクセンブルク	43,543,493	0.23
	インドネシア	409,384,320	2.20
	アルゼンチン	82,734,665	0.44
	メキシコ	873,674,938	4.70
	ブラジル	2,948,003,884	15.87
	チリ	407,785,769	2.19
	韓国	2,461,435,672	13.25
	台湾	1,530,217,831	8.24
	トルコ	238,718,864	1.28
	インド	1,413,907,769	7.61
	チェコ	77,431,787	0.41
	エジプト	66,652,334	0.35
	キプロス	155,265,246	0.83
	ペルー	51,084,699	0.27
	南アフリカ	1,169,175,366	6.29
	ロシア	949,146,331	5.11
	中国	1,245,427,141	6.70
	ケイマン	1,243,482,942	6.69
	英ヴァージン諸島	64,528,058	0.34
アラブ首長国連邦	96,939,845	0.52	
マン島	33,651,377	0.18	
小計		17,810,769,543	95.93
オプション証券等	アメリカ	369,870,979	1.99
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	385,339,245	2.07
合計（純資産総額）	-	18,565,979,767	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）

投資有価証券の主要銘柄

2011年3月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	種類/業種	口数	簿価		時価		投資比率
						単価	金額	単価	金額	
1	日本	親投資信託受益証券	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド	その他	1,149,255,569	1.1991	1,378,072,353	1.3902	1,597,695,092	100.92

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2011年3月31日現在

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.92
合計		100.92

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件
該当事項はございません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はございません。

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）
投資有価証券の主要銘柄

2011年3月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	種類/業種	口数	簿価		時価		投資比率
						単価	金額	単価	金額	
1	日本	親投資信託受益証券	アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド	その他	口	円	円	円	円	%
					11,120,126,353	1.1888	13,219,606,209	1.3902	15,459,199,655	100.15

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2011年3月31日現在

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.15
合計		100.15

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件
該当事項はございません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はございません。

(参考) アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド
投資有価証券の主要銘柄

2011年3月31日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価		時価		投資比率
						単価	金額	単価	金額	
1	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	半導体・半導体製造装置	10,296	円	円	円	円	%
2	香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	2,962,000	142.47	421,999,694	207.83	615,600,753	3.31
3	ブラジル	株式	VALE SA-SP PREF ADR	素材	240,700	1,920.76	462,328,135	2,420.49	582,613,507	3.13
4	中国	株式	IND & COMM BANK OF CHINA-H	銀行	7,779,075	60.66	471,897,359	68.13	530,053,723	2.85
5	ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	エネルギー	172,032	2,452.09	421,838,548	2,944.34	506,520,956	2.72
6	メキシコ	株式	AMERICA MOVIL-ADR SERIES L	電気通信サービス	102,356	3,839.86	393,033,426	4,772.80	488,525,740	2.63
7	ブラジル	株式	ITAUSA INVESTIMENTOS ITAU PREF	銀行	690,130	610.12	421,068,464	629.39	434,367,269	2.33
8	韓国	株式	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	資本財	27,400	11,825.81	324,027,332	15,783.45	432,466,530	2.32
9	アメリカ	オプション証券等	SBERBANK-CLS(CW/ML) 11/5/2012	-	1,187,400	206.54	245,251,665	311.49	369,870,979	1.99
10	韓国	株式	LG CHEM LTD	素材	9,460	26,093.94	246,848,685	34,065.00	322,254,900	1.73
11	中国	株式	CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	銀行	5,449,000	59.16	322,402,072	55.85	304,361,523	1.63
12	バミューダ	株式	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	食品・飲料・タバコ	1,056,000	291.02	307,320,715	275.54	290,974,464	1.56
13	韓国	株式	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	銀行	78,378	3,520.04	275,894,478	3,690.37	289,244,211	1.55
14	南アフリカ	株式	FIRSTSTRAND LTD	各種金融	1,189,169	203.45	241,937,741	242.58	288,469,805	1.55
15	ロシア	株式	ROSNEFT OJSC-GDR	エネルギー	373,527	537.98	200,950,242	770.38	287,759,504	1.54
16	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	1,391,821	175.85	244,758,960	198.24	275,922,945	1.48
17	インドネシア	株式	BANK RAKYAT INDONESIA	銀行	5,227,500	45.36	237,119,400	51.84	270,993,600	1.45
18	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	59,963	4,217.14	252,872,739	4,425.43	265,362,358	1.42

19	マレーシア	株式	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	銀行	1,170,200	214.89	251,468,490	224.23	262,401,903	1.41
20	南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	メディア	54,200	3,596.05	194,905,910	4,607.82	249,743,844	1.34
21	香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	978,400	226.62	221,734,400	254.71	249,216,091	1.34
22	韓国	株式	HYUNDAI MOTOR CO	自動車・自動車部品	15,295	11,278.24	172,500,683	15,897.00	243,144,615	1.30
23	インド	株式	JINDAL STEEL & POWER LTD	素材	176,100	1,319.93	232,441,117	1,301.73	229,235,973	1.23
24	ケイマン	株式	CHINA RONGSHENG HEAVY INDUSTRIES	資本財	2,966,000	84.15	249,613,814	73.47	217,936,934	1.17
25	中国	株式	ZTE CORP-H	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	572,400	313.99	179,729,020	374.33	214,268,781	1.15
26	台湾	株式	HTC CORPORATION	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	68,000	2,602.96	177,001,797	3,087.90	209,977,200	1.13
27	チリ	株式	ENERSIS S.A. -SPONS ADR	公益事業	121,100	1,813.50	219,615,031	1,719.54	208,236,536	1.12
28	台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	613,000	373.05	228,684,431	331.35	203,117,550	1.09
29	ケイマン	株式	ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	小売	1,348,000	161.97	218,348,559	147.38	198,673,632	1.07
30	韓国	株式	POSCO	素材	5,043	37,622.89	189,732,284	38,909.79	196,222,121	1.05

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

2011年3月31日現在

国内/外国	種類 / 業種	投資比率 (%)
外国	株式	95.93
	銀行	17.44
	素材	13.98
	エネルギー	13.30
	資本財	6.30
	半導体・半導体製造装置	6.19
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.16
	食品・飲料・タバコ	4.45
	電気通信サービス	3.76
	運輸	2.90
	ソフトウェア・サービス	2.90
	小売	2.29
	メディア	2.27
	公益事業	2.27
	自動車・自動車部品	2.21
	耐久消費財・アパレル	2.06
	保険	1.98
	各種金融	1.86
	食品・生活必需品小売り	1.47
	不動産	1.30
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.08
	消費者サービス	0.38
	家庭用品・パーソナル用品	0.30
	オプション証券等	1.99
合計		97.92

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はございません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はございません。

(3) 運用実績

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 A コース (為替ヘッジあり)

純資産の推移

2011年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額 (百万円)		1万口当たり純資産額 (円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末	(2006年8月31日)	8,625	8,625	12,002	12,002
第2期計算期間末	(2007年8月31日)	5,476	5,543	15,347	15,533
第3期計算期間末	(2008年9月1日)	3,209	3,209	13,596	13,596
第4期計算期間末	(2009年8月31日)	2,380	2,380	11,367	11,367
第5期計算期間末	(2010年8月31日)	2,194	2,231	12,847	13,067
2010年 3月末日		2,585	-	13,650	-
2010年 4月末日		2,505	-	13,725	-
2010年 5月末日		2,237	-	12,352	-
2010年 6月末日		2,244	-	12,407	-
2010年 7月末日		2,377	-	13,448	-

2010年 8月末日	2,194	-	12,847	-
2010年 9月末日	2,449	-	14,062	-
2010年 10月末日	2,417	-	14,489	-
2010年 11月末日	2,260	-	14,252	-
2010年 12月末日	1,855	-	14,901	-
2011年 1月末日	1,738	-	14,669	-
2011年 2月末日	1,542	-	14,422	-
2011年 3月末日	1,583	-	15,092	-

- (注1) 表中の分配落の数値は、外国税額控除後の場合があります。
(注2) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。
(注3) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期計算期間(2005年8月17日～2006年8月31日)	0
第2期計算期間(2006年9月1日～2007年8月31日)	200
第3期計算期間(2007年9月1日～2008年9月1日)	0
第4期計算期間(2008年9月2日～2009年8月31日)	0
第5期計算期間(2009年9月1日～2010年8月31日)	220
第6期中間計算期間(2010年9月1日～2011年2月28日)	-

収益率の推移

計算期間	収益率(%)
第1期計算期間(2005年8月17日～2006年8月31日)	20.0
第2期計算期間(2006年9月1日～2007年8月31日)	29.4
第3期計算期間(2007年9月1日～2008年9月1日)	11.4
第4期計算期間(2008年9月2日～2009年8月31日)	16.4
第5期計算期間(2009年9月1日～2010年8月31日)	15.0
第6期中間計算期間(2010年9月1日～2011年2月28日)	12.3

- (注) 収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数(小数点第二位を四捨五入)を記載しております。

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)

純資産の推移

2011年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末	(2006年8月31日)	83,344	83,944	13,093	13,187
第2期計算期間末	(2007年8月31日)	57,147	58,084	17,187	17,469
第3期計算期間末	(2008年9月1日)	34,834	34,834	14,606	14,606
第4期計算期間末	(2009年8月31日)	19,652	19,652	10,149	10,149
第5期計算期間末	(2010年8月31日)	15,939	16,242	10,493	10,693
2010年 3月末日		20,741	-	12,291	-
2010年 4月末日		20,428	-	12,492	-
2010年 5月末日		17,675	-	10,900	-
2010年 6月末日		16,862	-	10,601	-
2010年 7月末日		17,572	-	11,284	-
2010年 8月末日		15,939	-	10,493	-
2010年 9月末日		17,210	-	11,413	-
2010年 10月末日		16,549	-	11,361	-
2010年 11月末日		16,659	-	11,646	-
2010年 12月末日		16,459	-	11,767	-
2011年 1月末日		15,749	-	11,676	-
2011年 2月末日		14,937	-	11,419	-
2011年 3月末日		15,435	-	12,143	-

- (注1) 表中の分配落の数値は、外国税額控除後の場合があります。
(注2) 純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。
(注3) 月末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期計算期間(2005年8月17日～2006年8月31日)	100
第2期計算期間(2006年9月1日～2007年8月31日)	300
第3期計算期間(2007年9月1日～2008年9月1日)	0
第4期計算期間(2008年9月2日～2009年8月31日)	0
第5期計算期間(2009年9月1日～2010年8月31日)	200
第6期中間計算期間(2010年9月1日～2011年2月28日)	-

収益率の推移

計算期間	収益率(%)
第1期計算期間(2005年8月17日~2006年8月31日)	31.9
第2期計算期間(2006年9月1日~2007年8月31日)	33.4
第3期計算期間(2007年9月1日~2008年9月1日)	15.0
第4期計算期間(2008年9月2日~2009年8月31日)	30.5
第5期計算期間(2009年9月1日~2010年8月31日)	5.4
第6期中間計算期間(2010年9月1日~2011年2月28日)	8.8

(注) 収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数(小数点第二位を四捨五入)を記載しております。

(参考情報)

運用実績

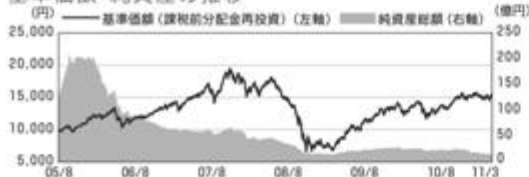
基準日：2011年3月31日現在

ファンドの運用実績

Aコース（為替ヘッジあり）

基準価額 15,092円
純資産総額 15.8億円

基準価額・純資産の推移



基準価額（課税前分配金再投資）は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
税金、申込手数料などを考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期	分配金
第1期	2006年 8月 0円
第2期	2007年 8月 200円
第3期	2008年 9月 0円
第4期	2009年 8月 0円
第5期	2010年 8月 220円
設定来累計 420円	

分配金は1万円当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

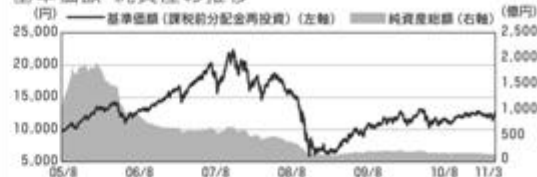
資産構成比率

組入資産	比率 (%)
マザーファンド	100.9
現金等	-0.9
合計	100.0

Bコース（為替ヘッジなし）

基準価額 12,143円
純資産総額 154.3億円

基準価額・純資産の推移



基準価額（課税前分配金再投資）は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。
税金、申込手数料などを考慮しておらず、実際の投資成果を示すものではありません。

分配の推移

決算期	分配金
第1期	2006年 8月 100円
第2期	2007年 8月 300円
第3期	2008年 9月 0円
第4期	2009年 8月 0円
第5期	2010年 8月 200円
設定来累計 600円	

分配金は1万円当たり課税前運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

資産構成比率

組入資産	比率 (%)
マザーファンド	100.2
現金等	-0.2
合計	100.0

主な資産の状況（マザーファンドベース）

組入上位10銘柄

銘柄名	セクター	国	組入比率 (%)
1 サムスン電子	情報技術	韓国	3.9
2 ベトロレオ・ブラジレイロ ADR	エネルギー	ブラジル	3.6
3 中国海洋石油	エネルギー	中国	3.3
4 ヴァーレ ADR	素材	ブラジル	3.1
5 中国工商银行	金融	中国	2.9
6 アメリカ・モバイル ADR	電気通信サービス	メキシコ	2.6
7 インベスティメントス・イタウ	金融	ブラジル	2.3
8 サムスン・エンジニアリング	資本財・サービス	韓国	2.3
9 スベルバンク	金融	ロシア	2.0
10 LG化学（エルジー・ケミカル）	素材	韓国	1.7
組入上位10銘柄計			27.8

同一発行体で種類の異なる株式の比率は合算しています。ADRの銘柄には、現地の株式の価格や為替レートの変動が反映されます。

上記銘柄は、当ファンドの運用内容の説明のためのものであり、当社が推奨または取得のお申込みの勧誘を行うものではありません。

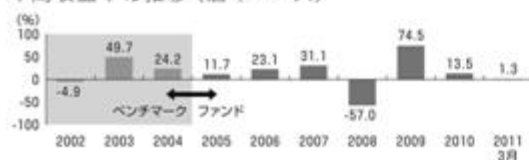
※ 組入比率は、全て純資産総額に対する評価額の割合です（小数点第2位を四捨五入）。

国別配分

国	組入比率 (%)
中国	19.5
ブラジル	16.3
韓国	13.3
ロシア	9.4
台湾	8.2
インド	7.6
南アフリカ	6.3
メキシコ	4.7
チリ	2.5
インドネシア	2.2
その他の国	8.0
現金その他	2.1
合計	100.0

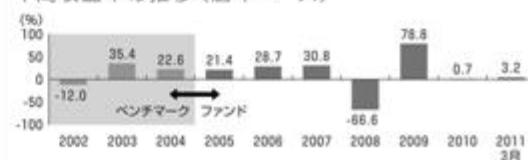
国別配分は、発行体の国籍や事業基礎等を考慮して区分しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



Aコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
ベンチマーク：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジベース）
2004年以前はベンチマークの収益率を表示。2005年は信託設定日（8月17日）から年末までの収益率を表示。2011年は3月末までの収益率を表示しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



Bコースの収益率は、課税前分配金を再投資したとみなして算出しています。
ベンチマーク：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（円ヘッジベース）
2004年以前はベンチマークの収益率を表示。2005年は信託設定日（8月17日）から年末までの収益率を表示。2011年は3月末までの収益率を表示しています。

※ 運用実績は過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ ベンチマークデータはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
※ 当ファンドの運用状況は、委託会社のホームページに掲載の月報等で開示しています。

(4) 設定及び解約の実績

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 A コース（為替ヘッジあり）

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数
第1期計算期間 （2005年8月17日～2006年8月31日）	21,875,395,392	14,688,752,567
第2期計算期間 （2006年9月1日～2007年8月31日）	802,991,033	4,420,961,694
第3期計算期間 （2007年9月1日～2008年9月1日）	486,807,915	1,695,060,247

第4期計算期間 (2008年9月2日～2009年8月31日)	169,260,530	435,278,424
第5期計算期間 (2009年9月1日～2010年8月31日)	170,740,585	557,046,034
第6期中間計算期間 (2010年9月1日～2011年2月28日)	84,162,884	722,938,594

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期計算期間の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）

（単位：口）

計算期間	設定口数	解約口数
第1期計算期間 (2005年8月17日～2006年8月31日)	182,349,962,469	118,692,108,288
第2期計算期間 (2006年9月1日～2007年8月31日)	7,697,540,523	38,106,142,151
第3期計算期間 (2007年9月1日～2008年9月1日)	5,438,041,591	14,838,165,183
第4期計算期間 (2008年9月2日～2009年8月31日)	966,000,807	5,450,775,753
第5期計算期間 (2009年9月1日～2010年8月31日)	571,879,193	4,746,403,266
第6期中間計算期間 (2010年9月1日～2011年2月28日)	378,299,110	2,486,315,477

(注1) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

(注2) 第1期計算期間の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」（「2 ファンドの現況」を除く。）について、下記の内容を追加します。

<追加>

- (3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表等規則は、平成20年8月7日付内閣府令第50号により改正されておりますが、第5期中間計算期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）については内閣府令第50号附則第4条第1項第1号により、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しており、第6期中間計算期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）については改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、投資信託財産計算規則は、平成21年6月24日付内閣府令第35号により改正されておりますが、第5期中間計算期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）については内閣府令第35号附則第16条第2項により、改正前の投資信託財産計算規則に基づき作成しており、第6期中間計算期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）については改正後の投資信託財産計算規則に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）及び第6期中間計算期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

<追加>

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）

- (1) 中間貸借対照表

（単位：円）

	第5期中間計算期間末 (平成22年 2月28日現在)	第6期中間計算期間末 (平成23年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	29,162,015	22,071,355
親投資信託受益証券	2,412,698,178	1,531,669,732
派生商品評価勘定	13,048,571	12,796,160
未収利息	47	30
流動資産合計	2,454,908,811	1,566,537,277
資産合計	2,454,908,811	1,566,537,277

負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,366,050
未払解約金	1,034,248	1,995,257
未払受託者報酬	1,071,452	881,590
未払委託者報酬	24,107,633	19,835,682
その他未払費用	579,327	325,284
流動負債合計	26,792,660	24,403,863
負債合計	26,792,660	24,403,863
純資産の部		
元本等		
元本	1,943,207,853	1,069,320,779
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	484,908,298	472,812,635
（分配準備積立金）	601,751,453	292,126,721
元本等合計	2,428,116,151	1,542,133,414
純資産合計	2,428,116,151	1,542,133,414
負債純資産合計	2,454,908,811	1,566,537,277

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第5期中間計算期間 (自平成21年 9月 1日 至平成22年 2月28日)	第6期中間計算期間 (自平成22年 9月 1日 至平成23年 2月28日)
営業収益		
受取利息	6,382	4,812
有価証券売買等損益	177,039,999	247,838,829
為替差損益	81,891,332	59,089,845
営業収益合計	258,937,713	306,933,486
営業費用		
受託者報酬	1,071,452	881,590
委託者報酬	24,107,633	19,835,682
その他費用	579,327	325,284
営業費用合計	25,758,412	21,042,556
営業利益又は営業損失（ ）	233,179,301	285,890,930
経常利益又は経常損失（ ）	233,179,301	285,890,930
中間純利益又は中間純損失（ ）	233,179,301	285,890,930
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	37,694,500	124,746,086
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	286,331,933	486,260,802
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,612,578	31,186,389
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,612,578	31,186,389
剰余金減少額又は欠損金増加額	42,521,014	205,779,400
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	42,521,014	205,779,400
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	484,908,298	472,812,635

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期中間計算期間 (自平成21年 9月 1日 至平成22年 2月28日)	第6期中間計算期間 (自平成22年 9月 1日 至平成23年 2月28日)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左 (2) 外国為替予約取引 同左
2. 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成21年9月1日から平成22年8月31日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年9月1日から平成22年2月28日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年9月1日から平成23年8月31日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成22年9月1日から平成23年2月28日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期中間計算期間末 (平成22年 2月28日現在)	第6期中間計算期間末 (平成23年 2月28日現在)
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,943,207,853 口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,069,320,779 口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2495 円 (10,000口当たり純資産額 12,495 円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4422 円 (10,000口当たり純資産額 14,422 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 2月28日)	第6期中間計算期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 2月28日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第5期中間計算期間末 (平成22年 2月28日現在)	第6期中間計算期間末 (平成23年 2月28日現在)
-	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。 2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については「(その他の注記)2. デリバティブ取引等関係」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な後発事象に関する注記)

第5期中間計算期間 (自 平成21年 9月 1日)	第6期中間計算期間 (自 平成22年 9月 1日)

至 平成22年 2月28日)	至 平成23年 2月28日)
該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1. 元本の移動

第5期中間計算期間 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 2月28日)		第6期中間計算期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 2月28日)	
期首元本額	2,094,401,938 円	期首元本額	1,708,096,489 円
期中追加設定元本額	153,334,843 円	期中追加設定元本額	84,162,884 円
期中一部解約元本額	304,528,928 円	期中一部解約元本額	722,938,594 円

2. デリバティブ取引等関係
取引の時価等に関する事項

(単位：円)

区分	種類	第5期中間計算期間末 (平成22年 2月28日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	2,392,874,541 2,392,874,541	- -	2,379,825,970 2,379,825,970	13,048,571 13,048,571
合計		2,392,874,541	-	2,379,825,970	13,048,571

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(単位：円)

区分	種類	第6期中間計算期間末 (平成23年 2月28日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	1,646,106,020 1,646,106,020	- -	1,633,309,860 1,633,309,860	12,796,160 12,796,160
	買建 米ドル	118,999,650 118,999,650	- -	117,633,600 117,633,600	1,366,050 1,366,050
	合計	1,765,105,670	-	1,750,943,460	11,430,110

(注1) 時価の算定方法

為替予約取引

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。
計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2) 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)

(1) 中間貸借対照表

(単位:円)

	第5期中間計算期間末 (平成22年 2月28日現在)	第6期中間計算期間末 (平成23年 2月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	196,841,254	162,641,389
親投資信託受益証券	18,636,253,656	14,952,010,090
未収入金	53,500,000	15,756,467
未収利息	323	222
流動資産合計	18,886,595,233	15,130,408,168
資産合計	18,886,595,233	15,130,408,168
負債の部		
流動負債		
未払解約金	44,112,373	27,871,842
未払受託者報酬	8,409,879	6,937,903
未払委託者報酬	189,222,370	156,102,675
その他未払費用	2,101,088	1,899,601
流動負債合計	243,845,710	192,812,021
負債合計	243,845,710	192,812,021
純資産の部		
元本等		
元本	17,255,821,278	13,081,813,575
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,386,928,245	1,855,782,572
(分配準備積立金)	7,212,724,044	5,061,945,283
元本等合計	18,642,749,523	14,937,596,147
純資産合計	18,642,749,523	14,937,596,147
負債純資産合計	18,886,595,233	15,130,408,168

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第5期中間計算期間 (自平成21年 9月 1日 至平成22年 2月28日)	第6期中間計算期間 (自平成22年 9月 1日 至平成23年 2月28日)
営業収益		
受取利息	28,703	20,794
有価証券売買等損益	1,536,508,500	1,639,783,061
営業収益合計	1,536,537,203	1,639,803,855
営業費用		
受託者報酬	8,409,879	6,937,903
委託者報酬	189,222,370	156,102,675
その他費用	2,101,088	1,899,601
営業費用合計	199,733,337	164,940,179
営業利益又は営業損失()	1,336,803,866	1,474,863,676
経常利益又は経常損失()	1,336,803,866	1,474,863,676
中間純利益又は中間純損失()	1,336,803,866	1,474,863,676
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	272,102,641	290,585,419
期首剰余金又は期首欠損金()	287,989,572	749,225,309
剰余金増加額又は欠損金減少額	65,194,336	36,086,907
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	65,194,336	36,086,907
剰余金減少額又は欠損金増加額	30,956,888	113,807,901

中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,956,888	113,807,901
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,386,928,245	1,855,782,572

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期中間計算期間 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 2月28日)	第6期中間計算期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 2月28日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券同左
2. 費用・収益の計上基準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成21年9月1日から平成22年8月31日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年9月1日から平成22年2月28日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、平成22年9月1日から平成23年8月31日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成22年9月1日から平成23年2月28日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第5期中間計算期間末 (平成22年 2月28日現在)		第6期中間計算期間末 (平成23年 2月28日現在)	
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	17,255,821,278 口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数	13,081,813,575 口
2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額		2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0804 円	1口当たり純資産額	1.1419 円
(10,000口当たり純資産額)	10,804 円)	(10,000口当たり純資産額)	11,419 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期中間計算期間 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 2月28日)	第6期中間計算期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 2月28日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額
- 円	- 円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第5期中間計算期間末 (平成22年 2月28日現在)	第6期中間計算期間末 (平成23年 2月28日現在)
-	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(重要な後発事象に関する注記)

第5期中間計算期間	第6期中間計算期間

(自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 2月28日)	(自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 2月28日)
該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1. 元本の移動

第5期中間計算期間 (自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 2月28日)	第6期中間計算期間 (自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 2月28日)
期首元本額 19,364,354,015 円	期首元本額 15,189,829,942 円
期中追加設定元本額 480,108,866 円	期中追加設定元本額 378,299,110 円
期中一部解約元本額 2,588,641,603 円	期中一部解約元本額 2,486,315,477 円

2. デリバティブ取引等関係

第5期中間計算期間（自 平成21年 9月 1日 至 平成22年 2月28日）

該当事項はございません。

第6期中間計算期間（自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 2月28日）

該当事項はございません。

参考

「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 A コース（為替ヘッジあり）」及び「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信 B コース（為替ヘッジなし）」は「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

対象年月日	(平成23年 2月 28日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	214,889,777
コール・ローン	87,625,313
株式	17,324,311,475
オプション証券等	333,744,985
派生商品評価勘定	127,206
未収入金	74,953,437
未収配当金	39,995,482
未収利息	120
流動資産合計	18,075,647,795
資産合計	18,075,647,795
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	169,278
未払金	35,121,704
未払解約金	16,684,550
流動負債合計	51,975,532
負債合計	51,975,532
純資産の部	
元本等	
元本	13,807,629,150
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金 ()	4,216,043,113
元本等合計	18,023,672,263
純資産合計	18,023,672,263
負債純資産合計	18,075,647,795

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成22年 9月 1日 至 平成23年 2月28日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式・オプション証券等 原則として時価で評価しております。

	<p>時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>

(その他の注記)

(平成23年 2月28日現在)

1. 元本の移動	
期首	平成22年9月1日
期首元本額	18,970,462,415 円
平成22年9月1日より平成23年2月28日までの期中追加設定元本額	405,075,710 円
平成22年9月1日より平成23年2月28日までの期中一部解約元本額	5,567,908,975 円
期末元本額	13,807,629,150 円
期末元本額の内訳*	
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信F(適格機関投資家専用)	87,949,604 円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信FB(適格機関投資家専用)	1,071,915,158 円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信B(為替ヘッジなし)VA	19,495,160 円
(適格機関投資家専用)	
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース(為替ヘッジあり)	1,173,423,529 円
アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース(為替ヘッジなし)	11,454,845,699 円
2. 平成23年2月28日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.3053 円
(10,000口当たり純資産額)	13,053 円)

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2【ファンドの現況】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

純資産額計算書

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）

平成23年3月31日現在

資産総額	1,601,845,476 円
負債総額	18,770,848 円
純資産総額（ - ）	1,583,074,628 円
発行済数量	1,048,920,516 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.5092 円

アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）

平成23年3月31日現在

資産総額	15,502,843,107 円
負債総額	67,829,615 円
純資産総額（ - ）	15,435,013,492 円
発行済数量	12,711,179,245 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2143 円

（参考）アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株マザーファンド

平成23年3月31日現在

資産総額	18,826,788,257 円
負債総額	260,808,490 円
純資産総額（ - ）	18,565,979,767 円
発行済数量	13,354,557,616 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3902 円

第三部【委託会社等の情報】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

第1【委託会社等の概況】**1【委託会社等の概況】**

<訂正前>

(1) 資本金の額

資本金の額は130百万円です。(平成22年10月末現在)

(省略)

(2) (省略)

<訂正後>

(1) 資本金の額

資本金の額は130百万円です。(平成23年3月末現在)

(省略)

(2) (省略)

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(省略)

委託会社の運用する証券投資信託は平成22年10月末現在次のとおりです(ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。)

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	89本	476,016百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	-	-
合計	89本	476,016百万円

<訂正後>

(省略)

委託会社の運用する証券投資信託は平成23年3月末現在次のとおりです(ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。)

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	90本	667,004百万円
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	-	-
単位型公社債投資信託	-	-
合計	90本	667,004百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新し、末尾に第15期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表を追加します。

<更新後>

1. 財務諸表

当社の財務諸表は、第13期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しており、また第14期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び第14期事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

2. 中間財務諸表

当社の中間財務諸表は改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下改正後の「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

<追加>

(1)中間貸借対照表

科 目	期 別	注記 番号	第15期 中間会計期間末 (平成22年9月30日現在)	
			金 額	
			千円	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金				977,301
未収入金				6,252,998
未収委託者報酬				363,218
未収運用受託報酬				1,914,724
繰延税金資産				491,686
その他				212,312
	流動資産合計			10,212,239
固定資産				
有形固定資産				
建物		*1		973,034
器具備品		*1		328,721
無形固定資産				5,491
投資その他の資産				
投資有価証券				986,027
長期差入保証金				1,184,124
繰延税金資産				274,569
その他				81,120
	固定資産合計			3,833,086
資 産 合 計				14,045,325
(負債の部)				
流動負債				
未払金				
未払手数料				84,174
その他未払金				4,077,934
未払費用				472,733
未払法人税等				305,576
賞与引当金				549,052
役員賞与引当金				40,000
その他				56,329
	流動負債合計	*2		5,585,798
固定負債				
退職給付引当金				209,493
長期未払金				119,289

	固定負債合計	
負債合計		328,782
(純資産の部)		5,914,580
株主資本		
1. 資本金		130,000
2. 利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		7,893,971
利益剰余金合計		7,893,971
株主資本合計		8,023,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		106,774
評価・換算差額等合計		106,774
純資産合計		8,130,745
負債・純資産合計		14,045,325

(2) 中間損益計算書

科目	期別	注記番号	第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)
			金額
			千円
営業収益			
委託者報酬			1,333,217
運用受託報酬			2,138,182
その他営業収益			930,781
営業収益計			4,402,180
営業費用及び一般管理費			
営業費用			
支払手数料			460,162
その他			366,839
一般管理費		*1	3,445,565
営業費用及び一般管理費計			4,272,566
営業利益			129,614
営業外収益		*2	3,099
営業外費用			152
経常利益			132,561
特別損失		*3	151,546
税引前中間純損失()			18,985
法人税、住民税及び事業税			293,092
法人税等調整額			291,332
法人税等合計			1,760
中間純損失()			20,745

(3) 中間株主資本等変動計算書

	第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)
	千円
株主資本	
資本金	
前期末残高	130,000
当中間期変動額	-
当中間期末残高	130,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	7,914,716
当中間期変動額	
中間純損失()	20,745
当中間期変動額合計	20,745
当中間期末残高	7,893,971
利益剰余金合計	
前期末残高	7,914,716
当中間期変動額	
中間純損失()	20,745
当中間期変動額合計	20,745
当中間期末残高	7,893,971
株主資本合計	

	前期末残高	8,044,716
	当中間期変動額	
	中間純損失（ ）	20,745
	当中間期変動額合計	20,745
	当中間期末残高	8,023,971
評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額金	
	前期末残高	92,207
	当中間期変動額	
	株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,567
	当中間期変動額合計	14,567
	当中間期末残高	106,774
評価・換算差額等合計		
	前期末残高	92,207
	当中間期変動額	
	株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,567
	当中間期変動額合計	14,567
	当中間期末残高	106,774
純資産合計		
	前期末残高	8,136,923
	当中間期変動額	
	中間純損失（ ）	20,745
	株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	14,567
	当中間期変動額合計	6,178
	当中間期末残高	8,130,745

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

期 別	第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)
項 目	
1 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。 建物 10年 器具備品 3～8年 (2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金...一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間期の計上額はありません。 (2)賞与引当金...従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3)役員賞与引当金...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (4)退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 （追加情報） 確定拠出年金法の施行に伴い、平成22年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴う損益に与える影響額は、ございません。

4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理...税抜方式を採用しております。
-----------------------------	----------------------------

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第15期 中間会計期間末 (平成22年9月30日 現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	
建物	182,486 千円
器具備品	179,371 千円
*2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)	
*1 減価償却実施額は以下のとおりであります。	
有形固定資産	90,229 千円
無形固定資産	1,272 千円
*2 営業外収益において、主要なものは以下のとおりであります。	
通貨オプション評価益	450 千円
受取配当金	2,424 千円
消費税還付加算金	154 千円
*3 特別損失において、主要なものは以下のとおりであります。	
過年度修正損	151,546 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

(リース取引関係)

第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)			
1. ファイナンス・リース取引(借主側)			
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引			
リース資産の内容			
主としてコピー機(器具備品)であります。			
リース資産の減価償却の方法			
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた方法によっており、その内容は以下のとおりであります。			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	器具備品		合計
	千円		千円
取得価額相当額	6,603		6,603
減価償却累計額相当額	6,196		6,196
中間期末残高相当額	<u>407</u>		<u>407</u>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
未経過リース料中間期末残高相当額			
	1年内		407 千円
	1年超		- 千円
	<u>合計</u>		<u>407 千円</u>
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
支払リース料及び減価償却費相当額			

支払リース料	491 千円	
減価償却相当額	491 千円	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
2. オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		
	1年内	1,209,802 千円
	1年超	2,621,237 千円
	合計	3,831,039 千円

（資産除去債務関係）

第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)	
当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。	

（金融商品関係）

第15期 中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

金融商品の時価に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
預金	977,301	977,301	-
未収入金	6,252,998	6,252,998	-
未収委託者報酬	363,218	363,218	-
未収運用受託報酬	1,914,724	1,914,724	-
投資有価証券	986,027	986,027	-
長期差入保証金（*1）	849,104	647,768	201,336
資産計	11,343,372	11,142,036	201,336
未払手数料	84,174	84,174	-
その他未払金	4,077,934	4,077,934	-
未払費用	472,733	472,733	-
未払法人税等	305,576	305,576	-
負債計	4,940,417	4,940,417	-
デリバティブ取引	1,384	1,384	-

（*1）中間貸借対照表価額との差額は、敷金が返還されない部分に関する未償却額です。

（注1）金融商品時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払手数料、その他未払金、未払費用、未払法人税等これらの金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券及びデリバティブ取引

投資有価証券については、証券投資信託の基準価額によっております。デリバティブ取引は、「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(3) 長期差入保証金

時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（有価証券関係）

第15期 中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

その他有価証券

(単位：千円)

種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債券	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他			

投資信託受益証券	986,027	806,000	180,027
小計	986,027	806,000	180,027
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1)株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債券	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他			
投資信託受益証券	-	-	-
小計	-	-	-
合計	986,027	806,000	180,027

（デリバティブ取引関係）

第15期 中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（通貨関連）

（単位：千円）

区分	取引の種類	第15期中間会計期間末（平成22年9月30日）		
		契約額等	時価	評価損益
			うち1年超	
市場取引 以外の取引	通貨オプション取引			
	買建 プット 米ドル	2,295,000 (17,624)	-	1,384 16,240
	合計	2,295,000 (17,624)	-	1,384 16,240

（注）1.時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2.契約額等の欄の（ ）の金額は通貨オプション取引のオプション料です。

（ストック・オプション等関係）

第15期 中間会計期間

（自平成22年4月 1日

至平成22年9月30日）

1.ストック・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名	
一般管理費	11,711 千円
2.ストック・オプション等の内容	
当社は親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬に係る費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第15期 中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社の報告セグメントは投信投資顧問業の一つであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第15期 中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への売上高	1,333,217	2,138,182	930,781	4,402,180

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

（単位：千円）

日本	米国	アイルランド	合計
3,494,651	896,328	11,201	4,402,180

（注）売上高は顧客の所在を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	896,328	投信投資顧問業

（追加情報）

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

（1株当たり情報）

項 目	第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	3,127,209 円 79 銭
1株当たり中間純損失	7,978 円 70 銭
	潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、潜在株式がないため、記載しておりません。

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第15期 中間会計期間 (自平成22年4月 1日 至平成22年9月30日)
中間純損失（千円）	20,745
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純損失（千円）	20,745
期中平均株式数（株）	2,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

1 名称、資本金の額及び事業の内容

＜訂正前＞

(1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社
資本金の額：324,279百万円（平成22年3月末現在）
事業の内容：（省略）

＜再信託受託会社＞

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資 本 金：10,000百万円（平成22年3月末現在）
事業の内容：（省略）

(2) 販売会社

名 称：野村證券株式会社
資本金の額：10,000百万円（平成22年9月末現在）
事業の内容：（省略）

(3) 投資顧問会社（Aコースおよびマザーファンドの投資顧問会社）

名 称	資本金の額 （平成21年12月末現在）	事業の内容
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	48億99百万米ドル（約4,512億円） 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=92.10円（平成21年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	投資顧問会社として、有価証券に関する投資一任業務、投資助言業務およびその他付帯する業務を営んでいます。
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	9百万英ポンド（約14億円） 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド=146.53円（平成21年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル（約8億円） オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル=82.28円（平成21年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル（約10億円） 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル=11.88円（平成21年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値）によります。	

＜訂正後＞

(1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社
資本金の額：324,279百万円（平成22年9月末現在）
事業の内容：（省略）

＜再信託受託会社＞

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資 本 金：10,000百万円（平成22年9月末現在）
事業の内容：（省略）

(2) 販売会社

名 称：野村證券株式会社
資本金の額：10,000百万円（平成23年2月末現在）
事業の内容：（省略）

(3) 投資顧問会社（Aコースおよびマザーファンドの投資顧問会社）

名 称	資本金の額 （平成22年12月末現在）	事業の内容
-----	------------------------	-------

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	43億68百万米ドル(約3,560億円) 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=81.49円(平成22年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	投資顧問会社として、有価証券に関する投資一任業務、投資助言業務およびその他付帯する業務を営んでいます。
アライアンス・バーンスタイン・リミテッド	19百万英ポンド(約24億円) 英ポンドの邦貨換算レートは、1英ポンド=126.48円(平成22年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド	9百万オーストラリアドル(約8億円) オーストラリアドルの邦貨換算レートは、1オーストラリアドル=83.13円(平成22年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド	80百万香港ドル(約8億円) 香港ドルの邦貨換算レートは、1香港ドル=10.47円(平成22年12月30日の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値)によります。	

独立監査人の中間監査報告書

平成23年4月28日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）の平成22年9月1日から平成23年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）の平成23年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年4月28日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）の平成22年9月1日から平成23年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）の平成23年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年9月1日から平成23年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月21日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書（中間）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月17日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤真美
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年 4月27日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）の平成21年9月1日から平成22年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Aコース（為替ヘッジあり）の平成22年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年4月27日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）の平成21年9月1日から平成22年2月28日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・新興国成長株投信Bコース（為替ヘッジなし）の平成22年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年9月1日から平成22年2月28日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は、当社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。